

「（仮称）子どもビジョン（第二期石狩市子ども・子育て支援事業計画）の策定について」に寄せられた意見と検討結果について

【パブリックコメント実施期間】 令和元年12月25日（水）から令和2年1月25日（土）まで

【担当部局】 保健福祉部子ども政策課

【意見提出者】 5人

【意見件数】 20件

【意見への対応】	採用	： 意見に基づき原案を修正するもの	0件
	不採用	： 意見を反映しないもの	0件
	記載済	： 既に原案に盛り込まれているもの	0件
	参考	： 原案に盛り込めないが今後参考とするもの	10件
	その他	： ご質問・ご意見として伺うもの	10件

【意見の検討経過】 令和2年1月27日～2月20日 当課及び関係部局において意見の検討及び検討結果（案）の作成
2月25日 関係部局に合議のうえ、市長決裁にて最終決定

番号	意見の要旨	検討結果	検討内容
1	初めての妊娠や出産、子育てで不安も大きい中、市のさまざまな制度に助けられて子どもと向き合うことができています。ありがとうございます。第二子以降も安心して出産や子育てできればと思います。	その他	本市の子育て支援の取組に対する感想として承ります。 引き続き、住んでよかったと思っていただけるまちづくりに努めてまいります。
2	妊娠糖尿病への助成 妊婦検診14回分の助成に加えて、妊娠糖尿病への治療についても助成があればと思います。	参考	妊娠糖尿病の治療費は、公的医療給付の対象となっているため、現在のところ助成の予定はございませんが、いただいたご意見は、各種施策を検討する際の参考とさせていただきます。
3	おたふく風邪の予防接種の助成 札幌市では令和元年8月からおたふく風邪の予防接種に3,000円の助成が始まったと聞きました。石狩市でも同程度の助成をしていただけると嬉しいです。	参考	子どもの心身の育成や家庭の経済的負担の軽減は、子育て支援の視点からも大切だと考えておりますが、おたふくかぜワクチンをはじめとした任意の予防接種につきましても、より高い安全性が期待できるワクチンの開発など、定期接種化への可能性について、技術的課題等の整理・検討が続けられているところです。こうした状況に鑑み、まずは国等の動向を注視し、適宜適切な対応に努めてまいります。 なお、令和2年10月から、ロタウイルスワクチンが新たに定期的予防接種に加わる予定です。
4	父親の育児参加の機会 パパも参加できるイベントを年1.2回でも企画していただきたいです。参加型のイベントがあれば来るパパさんもいるのではと思います。	参考	父親も含めた子育てで家庭が楽しく交流できるよう、市内子育て関係団体等とも情報共有しながら、イベントや講座等の企画・検討を行い、子育てしやすいまちづくりを推進してまいります。
5	育児休業の取得の促進 我が家では産後に夫も育児休業を取得しようとしていましたが、職場での環境が整わずやむなく断念しました。例えば、市の男性職員が育児休業を積極的に取得してその様子を広報で紹介したり、ポスターを公共施設に掲示したりして、育児休業取得の促進を図っていただきたいです。	参考	毎年6月の内閣府が定める「男女共同参画週間」にあわせて公共施設において、ワーク・ライフ・バランスの実現などのパネル展を実施しており、今後も機会をとらえて周知を図ってまいります。
6	産後ケア事業：訪問型を利用させていただきました。自宅まで来て、育児の悩みを聞いてマッサージをしてもらえて、本当に助かりました。 支援センター：日常の遊び場として、また様々なイベントに参加するために、よく利用しています。 子ども医療費の助成：小6までの拡大は本当にありがたいです。	その他	本市の子育て支援の取組に対する感想として承ります。 引き続き、住んでよかったと思っていただけるまちづくりに努めてまいります。

番号	意見の要旨	検討結果	検討内容
7	<p>障がいや発達に配慮が必要な子どもへの支援について</p> <p>石狩市では、すでに未就学児に対して発達支援センターなどを通じて専門的な支援がなされていますが、就学後も継続して専門的な支援を受けられるような施策が必要だと感じています。障がいのある子どもひとりひとりが学びの場や、生涯を通じてよりよい支援を途切れなく受けられるよう、市としての施策をぜひお願いいたします。</p>	参考	<p>市内には、障がい児や発達に配慮が必要な子どもが就学後に利用できる放課後等デイサービスがあります。発達を促す療育の場であり、それぞれの事業所が特色ある支援を行っています。利用するには、障害児支援利用計画案が必要となり、その立案を行っているのが障害児相談支援事業所です。子ども発達支援センター内にある事業所「相談室ゆう」でも18歳までの児童の相談を受けています。ライフステージに合った支援内容を保護者と一緒に考える相談事業所として継続的に運営してまいります。</p> <p>教育委員会でも、家庭や福祉部局などの関係機関と連携しながら、支援の必要な子ども達について、就学前からの長期的・継続的な教育相談を実施しています。また、学校生活や学習活動をサポートするための支援員の配置、学校巡回による実態把握と指導・助言、特別支援教育に関する教職員研修会の実施など、特別支援教育の推進に取り組んでいます。</p> <p>市民向けにも、発達障がいに関する正しい知識と適切な支援について広く周知を図るなど、障がいのあるなしに関わらず、全ての子どもが安心して過ごせる環境づくりに努めてまいります。</p>
8	<p>僻地の通学支援に関して</p> <p>僻地に住んでいる子どもたちへの教育環境の充実と親の経済的な支援、および地域振興の観点から、次のような施策のご検討をぜひお願いいたします。</p> <p>①高校生以上の学生（専門学校・大学を含む）が僻地から市街地（市役所周辺）まで定額で朝・夕利用できるスクールバスまたはコミュニティバスの運行</p> <p>②公共の交通機関を利用する場合は、市街地からの距離に応じた通学支援（通学費の何割かを補助）</p>	参考	<p>現在、厚田から花川北を經由して札幌ターミナルまで、路線バス（中央バス）が運行されており、乗り換えることで、市内外に通学できることや、利用人数が見込みにくいことから、新たにスクールバスやコミュニティバスを運行する可能性は低いと考えております。</p> <p>また、高校生以上の学生への通学支援についても、公共交通機関を利用する場合の費用補助などの具体的な対策は現時点では講じておりません。</p> <p>今後、各種施策の検討の際には、いただいたご意見も参考としながら、様々な観点から研究してまいります。</p>
9	<p>放課後子ども総合プランに関して</p> <p>「児童館の柔軟な運用」において、子どもが一度帰宅しなくても直接児童館に來ることができる体制を整備し、放課後の居場所づくりを推進すると記述されていますが、このことが児童館のない地域の子ども教室にも適用されるよう願っています。</p>	参考	<p>令和2年4月から、保護者が就労で日中不在となる家庭等を対象に、放課後直接児童館に行くことのできる「ランドセル来館事業」を花川南児童館で実施する予定です。</p> <p>他の児童館や放課後子ども教室についても、子ども達の安全・安心な放課後の居場所として、より利用しやすい体制を検討してまいります。</p>

番号	意見の要旨	検討結果	検討内容
10	<p>保育教諭確保のために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石狩市としての奨学金制度 ・勤続年数に応じたお祝い金制度（札幌に準じる） ・交通アクセス手段の確保（地下鉄やJR、モノレールなど） ・バスの始発時間を早める（麻生駅や手稲駅からのアクセス改善） ・単身者向けの新しい住宅の確保 ・街の活性化（住みたいと思う街づくり） 	参考	<p>いただいたご意見は、保育教諭確保のための総合対策を検討する際の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、本市独自の制度として、令和2年4月から、新卒保育士等の方が市内認定こども園等に就職した場合、採用時に20～30万円、3年及び5年継続勤務後にそれぞれ10万円を交付する「石狩市保育士等就職奨励金」を実施する予定です。</p>
11	<p>子育てしやすい街づくりのために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から子育て支援センターへの参加 ・出産への不安軽減 ・ファミサポ利用料金の補助 ・市内各病院での病後児保育の充実 ・孤食をなくすための子ども食堂の充実 ・子連れで行ける飲食店が少ない ・食育につながるような漁業・農業の体験型施設 ・停電時の発電機、蓄電器の確保 	参考	<p>子育て支援関係団体のほか、市民団体や企業、商店街等とも協力し、地域全体で子育て家庭を応援する機運を醸成していきます。</p> <p>いただいたご意見は、子育てしやすいまちづくりのため、各種施策を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
12	<p>計画策定の趣旨（目的）は、ビジョン全体の目的が明確になっていて良い。</p>	その他	<p>計画策定の趣旨（目的）に関する賛成のご意見として承ります。</p>
13	<p>計画の基本的な考え（基本理念）に、「子どもの権利を尊重し、子育て子育てを地域全体で見守り支え合うまち」の記載があり、その下に児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）について記述されていることは良い。</p>	その他	<p>計画の基本的な考え（基本理念）とその表記に関する賛成のご意見として承ります。</p>
14	<p>基本目標IIIにある、【基本施策1】子どもの権利の普及啓発の記述は良い。</p>	その他	<p>基本目標を実現するための、施策の方向性に関する賛成のご意見として承ります。</p>
15	<p>事業量の見込みと確保方策の、【課題】【確保方策】の表記は解りやすく良い。</p>	その他	<p>計画書の構成に関する賛成のご意見として承ります。</p>

番号	意見の要旨	検討結果	検討内容
16	子どもの権利を尊重するという姿勢が盛り込まれていることは評価します。	その他	計画の基本的な考え（基本理念）に関する賛成のご意見として承ります。
17	重点施策方針等に見られるように現状を踏まえての具体的な施策が盛り込まれていることを評価します。	その他	基本目標を実現するための、施策の方向性に関する賛成のご意見として承ります。
18	計画策定の趣旨（目的）に、市民の参加と協働によるまちづくりを推進とあり、文中にも散見できますが“参加と協働”は市民と行政の相互関係が対等に行われるように求めます。	その他	協働によるまちづくりを推進するにあたっては、石狩市のまちづくりに関する最高規範である自治基本条例の考えを最大限に尊重します。
19	石狩市の子ども政策は充実している、いつも感謝しています。 10カ月検診で、絵本に名前を書かせてくれたり、ブックスタートの袋をもらったり、産前・産後のサポート無料券はすごく助かりました。札幌に住んでいるママ友に自慢したくなる程です。	その他	本市の子育て支援の取組に対する感想として承ります。 引き続き、住んでよかったとさせていただけるまちづくりに努めてまいります。
20	この計画は子どもの権利条約を基本として考えているのに、実際には子どもの権利条例がない事を残念に思います。 石狩市に子どもの権利条例があることを子どもたちが学ぶことで、自由に発言して良いんだ！大人がいつも見守っていてくれるんだ！と安心して成長できる礎になると思います。そして石狩市で育ったことを良かったと思い、成人しても石狩市に貢献できる大人になって欲しいと願います。	参考	子どもの権利条例の制定を望む、というご意見として承ります。 計画の基本理念である「子どもの権利を尊重し、子育てを地域全体で見守り支え合うまち」の実現に向け、各種取組を通じて、子ども達のふるさとへの愛着と誇りの醸成に努めてまいります。